

# 甲州市農業委員会日程

会期	令和2年2月28日(金)			自 午後1時30分
				至 午後3時00分予定
会場	甲州市役所本庁舎2階 第一会議室			
日 程				
1	会議録署名委員の指名			
2	会長報告			
3	議 案			
	第1号	農地法第3条の規定による許可申請について	( 8件 )	
	第2号	農地法第4条の規定による許可申請について	( 2件 )	
	第3号	農地法第5条の規定による許可申請について	( 6件 )	
	第4号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について (利用権貸借)	( 6件 )	
	第5号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について (農地中間管理事業)	( 18件 )	
	第6号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について	( 18件 )	
4	報告			
	第1号	農地法第18条第6項の規定による届出について	( 6件 )	
5	その他			

## 甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 令和2年2月28日(金)午後1時30分から午後2時50分  
甲州市役所本庁舎2階 第一会議室

### 1. 出席した委員

1 荻原 一雄	2 反田 治	3 雨宮 正明
4 中村 一成	5 武井 秀樹	6 小林 正元
7 丸田 米治郎	8 古屋 富男	9 田邊 久
10 雨宮 一夫	11 廣瀬 博	12 小林 一
13 小林 松好	14 大竹 敬貴	15 坂本 武敏
16 關野 利彦	17 内田 栄昭	19 大島 節子
20 根津 信彦	21 長田 元紀	22 内田 貴美雄
23 若月 榮	24 町田 英治	25 竹井 正人
26 古屋 芳明	27 矢崎 武秋	28 山本 兼吾
29 雨宮 昭一	30 雨宮 今朝澄	31 高野 耕一
32 秋山 美峰	33 前田 貞治	34 辻 高行
35 雨宮 忠仁	36 三森 清	37 佐藤 和彦
38 手塚 純一		

### 1. 欠席した委員

8番 古屋 富男

### 1. 本会議の会議録署名委員

16番 關野 利彦 17番 内田 栄昭

### 1. 職務のため本委員会に出席した職員

岡部 英司、島田 淳、坂本 耕一、池田 久美子、雨宮 大輔

### 1. 会議日程 別紙

事務局	<p>会議に先立ちまして挨拶をしますのでご起立を願います。 （相互に挨拶）</p> <p>本日、事務局長であります萩原課長が議会对応のため欠席させていただきます。それでは、会長にあいさつをいただき、日程に基づいて進行をお願いいたします。</p>
会 長	（会長の挨拶）
議 長	<p>只今から甲州市農業委員会 2 月定例総会を開催いたします。只今の出席委員は、農業委員 17 名、推進委員 19 名で定足数に達しております。</p> <p>本日、8 番 古屋 富男委員より欠席の旨通告がありましたのでご報告いたします。</p>
議 長	<p>日程 1、本日の総会の議事録署名委員につきましては、16 番 關野 利彦委員、17 番 内田 栄昭委員をご指名いたします。</p>
議 長	<p>日程 2、会長報告をいたします。</p> <p>2 月 3 日、甲州市都市計画審議会、甲州市役所で実施しました。2 月 7 日、第 47 回常設審議委員会及び農業委員会協議会役員会、農業共済会館で実施されました。2 月 21 日、第 2 回甲州市地域創生検討会議、甲州市役所で実施されました。同日の夜、第 4 回甲州市国民健康保険運営協議会、甲州市役所で実施しております。只今の会長報告について、何かご意見がございましたらお願いいたします。</p> <p>それでは、ご意見もないようですので、以上で報告を終わります。</p>
議 長	<p>日程 3、議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請について、8 件を上程し、審議を行います。議案第 1 号 1 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	（議案第 1 号 1 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
3 番	（議案第 1 号 1 番の調査報告をする）
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり）</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 1 番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり）</p> <p>異議なしとのことですので、議案第 1 号 1 番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	<p>次に、議案第 1 号 2 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	（議案第 1 号 2 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）

議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
6 番	(議案第 1 号 2 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 2 番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 2 番については許可することに決しました。
議 長	次に、議案第 1 号 3 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号 農 3 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
2 4 番	(議案第 1 号 3 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 3 番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 3 番については許可することに決しました。
議 長	次に、議案第 1 号 4 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号 4 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
2 6 番	(議案第 1 号 4 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 4 番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり)

	異議なしとのことですので、議案第1号4番については許可することに決しました。
議 長	次に、議案第1号5番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号5番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
3 2 番	(議案第1号5番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号5番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号5番については許可することに決しました。
議 長	次に、議案第1号6番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号6番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1 5 番	(議案第1号6番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号6番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号6番については許可することに決しました。
議 長	次に、議案第1号7番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号7番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

15番	(議案第1号7番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号7番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号7番については許可することに決しました。
議長	次に、議案第1号8番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号8番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
36番	(議案第1号8番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号8番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号8番については許可することに決しました。
議長	議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について、2件を上程し、意見を求めます。議案第2号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第2号1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
27番	(議案第2号1号の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号1番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。

議 長	次に、議案第 2 号 2 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 2 号第 2 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
3 2 番	(議案第 2 号 2 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 2 号 2 番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	議案第 3 号農地法第 5 条の規定による許可申請について、6 件を上程し、意見を求めます。議案第 3 号 1 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 3 号 1 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
2 1 番	(議案第 3 号 1 号の調査報告をする)
事務局	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 3 号 1 番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	次に、議案第 3 号 2 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 3 号 2 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
2 4 番	(議案第 3 号 2 番の調査報告をする)

議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。  （「なし」との声あり）  質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号2番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。  （「異議なし」との声多数あり）  異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	<p>次に、議案第3号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第3号3番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
1 2 番	<p>（議案第3号3番の調査報告をする）</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。  （「なし」との声あり）  質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号3番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。  （「異議なし」との声多数あり）  異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	<p>次に、議案第3号4番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第3号4番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
1 3 番	<p>（議案第3号4番の調査報告をする）</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。  （「なし」との声あり）  質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号4番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。  （「異議なし」との声多数あり）  異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	<p>次に、議案第3号5番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>

事務局	(議案第3号5番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
34番	(議案第3号5番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号5番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議長	次に、議案第3号6番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第3号6番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
38番	(議案第3号6番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号6番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議長	議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について6件を上程し、意見を求めます。事務局より説明を求めます。
事務局	(農業経営基盤強化促進法に基づく利用集積の利用権の設定6件について説明し、意見を求める)
議長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第4号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので、議案第4号につきましては、説明のとおり決定

	<p>することに決しました。</p>
議 長	<p>議案第 5 号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について 18 件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>(農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定 18 件について説明し、意見を求める)</p>
議 長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。  (「なし」との声あり)  質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 5 号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。  (「異議なし」との声あり)  異議なしとの事ですので、議案第 5 号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p>
議 長	<p>議案第 6 号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について 18 件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>(農地中間管理事業の促進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案 18 件について説明し、意見を求める)</p>
議 長	<p>議案第 6 号については、山梨県農業振興公社が農地中間管理権に基づき賃借権等の設定を行うものです。配分計画案が 18 件ございます。農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 2 項の各要件を満たしていると考えられ、問題なからうかと思いますがご意見をお願いいたします。</p> <p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。  (「異議なし」との声あり)  質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 6 号につきましては、説明のとおり承認することにご異議ございませんか。  (「異議なし」との声あり)  異議なしとの事ですので、議案第 6 号につきましては、説明のとおり承認することに決しました。</p>
議 長	<p>日程 4 報告、農地法第 18 条第 6 項の規定による届出について 6 件を報告願います。</p>
事務局	<p>(合意解約の届出 6 件について説明する)</p>
議 長	<p>只今の報告について何かご発言はございますか。  (「なし」との声あり)  ご発言もございませんので、以上報告を終わります。</p>
議 長	<p>日程 5 その他、事務局より報告及び事務連絡等をお願いします。</p>

事務局	<p>—（事務局説明）—</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用施設等設置の届出について（説明を付す）</li> <li>・農振軽微な変更について（説明を付す）</li> <li>・農業委員会研修負担金の返金について（説明を付す）</li> <li>・農業委員会手帳について（説明を付す）</li> </ul>
議長	事務局からは以上ですが、委員の皆様からご意見、質問等ありましたらお願いします。
会長	<p>18日の研修会の中止なのですが、飲食につきましては個人負担、バスにつきましては予算計上していただいております、市役所の方でというような話の中で進めてまいりました。しかしながら、3月いっぱいでは予算は終わりになります。4月からは当初予算に入るわけなので予算計上がしてございません。ですから今後につきましては、事務局それから皆さんのご意見を伺う中で、全額自己負担で研修会をするのかそれとも懇親会、もう1年を任期が切っておりますので、農家が暇になった時期を見計らって懇親会等皆さんと相談する中で決めたらどうかと思いますので、今日はこのくらいにして、10月の前の8月か遅くとも9月の農業委員会の時に皆さんのご意見を伺う中で決めていきたいと個人的に思っていますのでよろしく願いいたします。</p>
議長	その他、ご意見、質問等ございますか。
4番	<p>今回の研修に際しまして、こんな状況になりました。それでですね、会長はじめ当局の方々が企画した中で苦渋の選択をされたと思います。このウィルスが予測もできなかったということにおきましては、まあやむを得ずというふうに思いますが、決断をしてくれた会長はじめ当局の方々にぜひお礼を申し上げたいと思います。また、甲州市の区長会は7日に研修に行ったということを聞いていますが、その時はまったくと言っていいか多少の情報しか入ってなかったのでおそらく強行したものと思われませんが、今回そういう状況になりまして、キャンセルの負担金についてははじめは会長が全部負担するということをやったようですが、まあそれはないだろうとみんなで負担するのが当然じゃないかというふうなことでした。内訳を少し話させていただきました。以上です。</p>
議長	<p>その他、ご意見、質問等ございますか。  （「なし」との声あり）  それでは以上で本日の日程は全て終了しました。  会の円滑な進行にご協力いただき、お礼を申し上げます。  これで本日の農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>（閉会の挨拶）</p> <p>（閉会 午後2時50分）</p>